平成25年6月11日(火曜日)

〇出席議員(16名)

議	長	夷	藤		満	君	8	番	北	Ш	悦	子	君
1	番	太	田	臣	宣	君	9	番	能	村	憲	治	君
2	番	中	島	利	美	君	10	番	清	水	文	雄	君
3	番	酒	本	昌	博	君	11	番	水	口	裕	子	君
4	番	生	田	勇	人	君	12	番	渡	辺		旺	君
5	番	Ш	口	正	己	君	13	番	八	田	外 茂	男	君
6	番	藤	井	良	信	君	14	番	中	Ш		達	君
7	番	恩	道	正	博	君	15	番	南		守	雄	君

〇説明のため出席した者

町 長	Ш		克	則	君	総務部税務課長	若	林	優	治	君
教 育 長	久	下	恭	功	君	まちづくり政策部 企画財政課長	田	中		徹	君
総務部長	高	木	和	彦	君	まちづくり政策部情報策謀 兼公聴広報室長	岩	本	昌	明	君
総務部担当部長	山	田	吉	弘	君	町 民 福 祉 部 健康推進課長	下	村	利	郎	君
まちづくり政策部長	中	西	昭	夫	君	町 民 福 祉 部 介護福祉課長	長	谷川		徹	君
町民福祉部長	北		雅	夫	君	町 民 福 祉 部 環境政策課長	中	宮	憲	司	君
町民福祉部担当部長 兼町民生活課長	大	徳		茂	君	都 市 整 備 部 産業振興課長	喜	多	哲	司	君
都市整備部長	長	丸		平	君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井	上	慎	_	君
教育委員会教育次長	長	丸	信	也	君	都 市 整 備 部 上下水道課長	長	田		学	君
消防長	永	田	三	好	君	教 育 委 員 会 学校教育課長	北	JII	真由	主美	君
会計管理者 兼会計課長	重	原		正	君	教育委員会 生涯学習課長	岩	上	涼	_	君
総 務 課 長	島	田	睦	郎	君						

〇職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治君 事務局書記 田 中 義 勝君

〇議事日程 (第1号)

平成25年6月11日 午後1時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第40号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成24年度内灘町一般会計補正予算(第7号)〕

議案第41号 専決処分の承認を求めることについて

[平成24年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)]

議案第42号 専決処分の承認を求めることについて

[平成24年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算(第2号)]

議案第43号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成24年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)〕

議案第44号 専決処分の承認を求めることについて

[平成24年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)]

議案第45号 専決処分の承認を求めることについて

[平成24年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第5号)]

議案第46号 専決処分の承認を求めることについて

〔内灘町税条例の一部を改正する条例について〕

議案第47号 専決処分の承認を求めることについて

[内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について]

議案第48号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成25年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)〕

議案第49号 平成25年度内灘町一般会計補正予算(第1号)

議案第50号 平成25年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第51号 平成25年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第52号 内灘町部制条例の一部を改正する条例について

議案第53号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第54号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例及び教育長の給与、勤務時間

その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

議案第55号 乳児及び児童の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第56号 財産の取得について [除雪トラック 1台]

議案第57号 財産の取得について〔除雪ドーザ 1台〕

報告第1号 平成24年度内灘町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第2号 平成24年度内灘町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第3号 内灘町土地開発公社の経営状況について

報告第4号 (一財) 内灘町公共施設等管理公社の経営状況について

報告第5号 (社福) 内灘町福祉会の経営状況について

報告第6号 (社福) 内灘町社会福祉協議会の経営状況について

提案理由の説明

日程第5

選任第1号 常任委員会委員の選任について

日程第6

選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

日程第7

選任第3号 青少年問題協議会委員の選任について

日程第8

許可第1号 議会広報対策特別委員会の委員の辞任について

日程第9

選任第4号 議会広報対策特別委員会の委員の選任について

·----

○議長【夷藤満君】 本会議の開会に先立ち まして、表彰状の伝達を行います。

去る5月14日に開催されました第65回石川 県町村議会議長会定期総会の席上において、 内灘町議会が平成24年度全国町村議会議長会 表彰を受けたことをご報告いたします。

○事務局長【向貴代治君】 それでは、夷藤 議長と藤井副議長は中央にお進みください。

〇議長【夷藤満君】

表彰状

石川県内灘町議会 殿

貴議会は、地域の振興発展及び住民福祉の 向上のため、議会の活性化に努められました。 その功績は顕著であり、他の範とするにふさ わしいものであります。よって、ここにこれ を表彰します。

平成25年2月6日

全国町村議会議長会 会長 髙橋 正 おめでとうございます。(拍手)

○事務局長【向貴代治君】 自席にお戻りく

ださい。

以上で伝達式を終わります。

○開会・開議

午後1時00分開会

〇議長【夷藤満君】 ただいまの出席議員は 16名であります。よって、会議の定足数に達 しておりますので、これより平成25年第2回 内灘町議会定例会を開会し、直ちに本日の会 議を開きます。

〇会議時間の延長

○議長【夷藤満君】 本日の会議時間は、議 事の都合によりあらかじめ延長いたします。 これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。 よって、本日の会議時間を延長することに決 定いたしました。

〇会議録署名議員の指名

○議長【夷藤満君】 日程第1、会議録署名 議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規 定により、議長において、9番能村憲治議員、 10番清水文雄議員を指名いたします。

〇会期の決定

○議長【夷藤満君】 日程第2、会期の決定 についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、 本日から6月20日までの10日間といたしたい と思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。 よって、会期は本日から6月20日までの10日 間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、 お手元に配付いたしました案のとおりであり ますので、ご了承願います。

○諸般の報告

○議長【夷藤満君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今期定例会に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席している者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

済みません。いましばらくお待ちください。

·•·•

〇休 憩

O議長【夷藤満君】 済みません。ここで暫時休憩を入れたいと思います。申しわけありません。開会は15分からといたしますので、よろしくお願いします。

午後1時03分休憩

••••••••

午後1時15分再開

〇再 開

○議長【夷藤満君】 済みません。おそろい になりましたので、ただいまから再開したい と思います。

今ほどは資料について配付漏れがありましたことをおわび申し上げます。

執行部の皆様、また議員の皆様、本当に申 しわけありませんでした。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

•

〇諸般の報告

○議長【夷藤満君】 日程第3、諸般の報告 を行います。

まず、今期定例会に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成25年2月分、3月 分及び4月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、さきの定例会において可決した「北 朝鮮の核実験実施に対する決議書」につきま しては、関係機関に送付しておきましたので、 ご了承願います。

次に、町長から地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成24年度内灘町一般会計繰越明許費繰越計算書について、平成24年度内灘町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての提出があり、報告第1号、報告第2号として、また地方自治法第243条の3第2項の規定により、内灘町土地開発公社、一般財団法人内灘町公共施設管理公社、社会福祉法人内灘町福祉会及び社会福祉法人内灘町社会福祉協議会に係る経営状況について報告書の提出があり、報告第3号、報告第4号、報告第5号、報告第6号として議案につづってありますので、ご了承願いま

す。

〇議案一括上程

〇議長【夷藤満君】 日程第4、議案第40号 専決処分の承認を求めることについて〔平成 24年度内灘町一般会計補正予算(第7号)〕 から議案第57号財産の取得について〔除雪ド ーザ 1台〕までの18議案を一括して議題と いたします。

なお、本定例会に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程 第1号に記載のとおりでありますので、ご了 承願います。

〇提案理由の説明

O議長【夷藤満君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

〇町長【川口克則君】 本日ここに、平成25 年第2回内灘町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。本定例会にご審議をお願いする議案の概要についてご説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、一言お祝いを申し上げます。

ただいまご披露のありましたとおり、内灘 町議会が日ごろの精力的な議会活動が認められ、全国町村議会議長会から会長表彰を授与 されました。おめでとうございます。議会の 皆様には心からお祝いを申し上げますととも に、今後ますますご活躍されますようご祈念 を申し上げます。

去る5月19日、第4回恋人の聖地・内灘ロマンチックウオークを開催いたしました。当日は町内外より約500名の参加者が雄大な内灘海岸の風景や、アカシアの木々に囲まれた新緑の遊歩道を満喫されました。スタート、ゴール地点となりました内灘町役場では、特

産品飲食ブースの出店や金沢医科大学の医師と栄養士の方々による健康相談「ふれあい健康フェア」も開催され、大盛況の中で終えることができました。

また、林帯遊歩道を舞台に催される芸術文 化の祭典「アカシアロマンチック祭」も同時 開催され、参加者はニセアカシアの花のもと、 内灘の文化の薫りを堪能されました。今後も このような町の特徴を生かした産学官連携の イベントによる魅力を発信し、町の活性化に つなげてまいります。

インターネットを活用したソーシャルメディアは近年利用者が急増し、社会的にも大きな影響力を持つようになってきております。 内灘町においても、この6月1日よりフェイスブックを活用した内灘町公式フェイスブックプロジェクトチームを立ち上げました。このチームにより、町の情報発信や町民の皆様との情報共有を進め、町広報、町ホームページとあわせ内灘町の魅力を広く発信してまいります。

平成25年度当初予算は、基本的には義務的、経常的経費を中心とした骨格予算として編成をいたしましたが、今定例会に上程しております補正予算案におきましては、「明るい・元気な町の復活」を目指し、スピード感のある「進める町政」を実現するための予算編成を行いました。

さらに、行政組織のスリム化と行政の仕事 を町民によりわかりやすくするため、機構改 革をあわせて提案いたしました。

一つは、まちづくり政策部を廃止し、財政、 行政改革、公聴広報、統計等を総務部に、ま た都市整備部に企画政策、広域行政等を所管 させるものであります。これまでのまちづく り機能を、より現場に近い部署に所管させる ことにより、実効性とスピード感を高めてま いります。

補正概要の1点目は、教育・子育て支援の 充実施策であります。 国は平成27年度に導入予定の新たな子育で 支援制度を審議する子ども・子育て会議をス タートさせ、今年度中に骨格案を決める方針 であります。昨年8月に社会保障と税の一体 改革で子ども・子育て関連三法が成立し、子 育て支援制度は平成27年度には大きく転換い たします。

内灘町では、この国の基本指針に基づき、 子育てに対するニーズを調査し、来年夏ごろ までに子育て事業計画を策定したいと考えて おります。今後は地域のニーズに応えられる 仕組みをどうつくっていくかが重要であり、 待ったなしの課題に町全体で取り組みたいと 考えております。

さらに内灘町では現在、疾病の早期発見と 治療を促進し、乳児及び児童の保健の向上と 福祉の増進を図ることを目的に、ゼロ歳児か ら中学3年生を対象に医療費の助成をしてお ります。今回、この対象範囲を18歳に達する 年度まで広げ、乳児、児童及び生徒がいる子 育て家庭の負担を軽減し、安心して子育ての できる環境づくりを目指してまいりたいと考 えております。

また国では、学校でのいじめ事件などを受け、いじめ対策の法整備に向けた動きを進めております。学校でのいじめについて、文部科学省は市町村教育委員会を「設置管理者としての責任を持って、学校とともに迅速かつ適切に対応する必要がある」と位置づけております。

当町の学校教育現場におきましては、現在、中学生の学校生活の満足度を測り、生徒一人一人の居場所の有無や人間関係を「見える化」する学校満足度調査を実施し、教師の目が届きにくい情報の把握につなげております。この調査は非常に客観的で実用性が高い調査であり、いじめに早く気づくことができるとして、全国の学校でも採用が広まっており、今回、この調査を町内全小学校4年生から6年生を対象に拡大実施し、いじめの早期発見

や学級運営に役立てたいと考えております。

2点目は、北部開発計画ビジョンの早期策 定であります。

私は北部開発計画ビジョンである「北部八 策」を皆様に提案してまいりました。現状の まま町を停滞、閉塞させず、内灘町発展の鍵 となる北部の開発を積極的に推進します。

北部開発計画ビジョンの具体案につきましては、今定例会におきまして、北部地区活性 化調査事業費を計上し、今後の開発計画を進 めるため、北部の土地利用方針、基盤整備、 地区集落活性化等の課題を整理し、皆様にお 示ししたいと考えております。

内灘町総合公園につきましては、第三次拡張を行い、既存の体育施設に加え、ナイター設備を備えた人工芝サッカー場及び観客席、屋根付き多目的広場を整備いたします。将来的には、少年アスリートや生涯スポーツに取り組む方々への練習場所の提供とあわせ、観光・レクリェーション地区として、大会、合宿等を県内外より誘致し、交流人口の拡大により町に活力を創出したいと考えております。

3点目は、超高齢社会における、心身とも に健康な暮らしを目指す取り組みについてで あります。

難病であります白血病や再生不良性貧血等の治療として骨髄移植が有効であるとされておりますが、内灘町ではこのたび、県内自治体初となる骨髄移植ドナー支援事業助成金制度を新たに創設いたします。ドナーとなった町民の方、さらにはドナーが勤務されている事業所への支援をすることにより、より多くの骨髄移植を促進するもので、この制度をきっかけとして、難病に苦しむ方々が救われることを願っております。

また、国民の健康づくりについて、国では 今後10年間における次期健康づくり運動プラン計画の推進に当たり、昨年7月に健康増進 の総合的な推進を図る基本的方針の全部改正 を行いました。その中では「健康寿命の延伸 と健康格差の縮小」など5項目を健康増進の 基本的な方向として掲げ、持続可能な社会保 障制度となるよう総合的な推進が必要である としております。

これを受け、内灘町においても全ての町民の健康増進を図るため、新たに健康増進計画「うちなだ健康プラン」を2年計画で策定いたします。この健康プランは、ライフステージに応じた健康づくり対策と今後の具体的方策を示し、うちなだ食育計画の見直しも同時に進めるものであります。

さらに、75歳以上のひとり暮らしの高齢者に対し、老人クラブの会員が主体となり、定期的な声かけを行うなどの高齢者見守り隊推進モデル事業を実施し、見守り体制の充実を図ってまいります。

4点目は、町民の生命・財産を守る、安心 安全対策であります。

私は町民の生命・財産を守る、安心安全対策を何よりも優先すべきと考えております。 今回、かねてより各自主防災組織より要望をいただいておりました防災活動を行うために必要な資機材の整備費用に対する補助金を設け、地域住民の皆様の防災対応能力の強化を図ってまいります。

また、がけ地防災につきましては、内灘町の一部が石川県の土砂災害警戒区域に指定されている現況を鑑み、今定例会において新たにがけ地防災工事費補助金を新設することとしました。これにより、町民の財産の安全確保を図るとともに、定住促進にもつなげたいと考えております。

更に高齢者による交通事故防止対策にも取り組みます。自動車の運転に不安を感じるようになったり、運転する機会が少なくなった満65歳以上の方が運転免許証を自主返納しやすい環境を整えるため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を創設いたします。自主返納をしていただいた高齢者の方へは、身分証明書となる写真付き住民基本台帳カードや、コ

ミュニティバス回数券などを提供し、安心し て地域で生活できるように支援を進めてまい ります。

5点目は、地域資源を生かした魅力発信で あります。

北陸新幹線の金沢開業に向けた交流人口増加には、地域の魅力向上が不可欠であり、町の特産品開発が喫緊の課題であります。町では特産品開発を支援するため「内灘ブランド」の商品化を後押ししてまいります。さらに地元経済の活性化並びに地元商工業者の振興を目的に、商工会にプレミアム付き共通商品券の発行が計画されております。町でもこの事業に協力し、官民共同で地元経済の活性化を図っていきたいと考えております。

主なものだけを述べさせていただきましたが、私はこれら施策にスピード感を持って、 この実現に向け取り組みたいと考えております。

一方、限られた財源の中で、どうしても行政だけではなし得ないことがあるのも事実であります。そのためには議会の皆様や町民の皆様のご理解、ご支援をいただきながら、

「誰もが住みよい町」と実感できる町を目指 してまいる所存でありますので、よろしくお 願いをいたします。

それでは、ただいまから提出議案の説明を 申し上げます。

議案第40号から議案第45号までの6件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成25年3月29日専決処分した平成24年度補正予算について、議会の承認を求めるものであります。

議案第46号及び議案第47号につきましては、 地方自治法第179条第1項の規定により、平 成25年3月30日専決処分した条例の一部改正 で、議会の承認を求めるものであります。

議案第46号 内灘町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正により、固定資産税、特別土地保有税及びふるさ

と寄附金に係る特例控除額の見直しなど、所 要の改正であります。

議案第47号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法施行令の改正により、特定継続世帯等に係る保険税の軽減特例措置の追加等による所要の改正であります。

議案第48号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、平成25年5月27日専決処分した平成25年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)で、議会の承認を求めるものであります。補正の内容といたしましては、平成24年度における国民健康保険特別会計が歳入不足となったため、地方自治法施行令第166条の2の規定により、不足財源を平成25年度予算から繰り上げ充用するものであります。

議案第49号 平成25年度内灘町一般会計補 正予算(第1号)につきましては、歳入歳出 それぞれ2億5,526万9,000円を増額し、歳入 歳出総額をそれぞれ79億7,526万9,000円とす るほか、地方債の補正は、道路新設改良事業、 総合公園整備事業、公園整備事業をそれぞれ 追加し、除雪対策事業を変更するものであり、 債務負担行為は、健康増進計画策定業務であ ります。

補正の主な内容としまして、総務費では役場庁舎空調設備修繕費、北海道羽幌町姉妹都市交流事業費及び、北海道猿払村開村90周年記念式典出席費、宝くじ助成事業を活用した大根布区祭事用備品購入補助金を計上いたしました。

民生費では、県の補助金を活用した地域密 着型サービスに係る施設整備補助金、老人ク ラブによるひとり暮らし高齢者への見守り体 制を図る、高齢者見守り隊推進モデル事業費 を計上いたしました。

商工費では、創立50周年を迎えた商工会への記念事業補助金、県事業委託金を活用した 内灘海岸清掃事業費を計上いたしました。 土木費では、大野川水位上昇における道路 冠水対策調査費、鶴ケ丘1丁目及び大根布5 丁目地内道路冠水対策工事費、のと里山海道 直線化による幹11号内攤海浜線消雪施設実施 設計費、県道融雪装置整備にあわせた町道幹 5号鶴ケ丘中央線消雪工事費を計上いたしま した。

消防費では、宝くじ助成事業を活用した女 性消防隊及び幼年消防クラブへの機材整備費 を計上いたしました。

教育費では、新学習指導要領による理科教育充実のための各小学校、中学校理科備品等購入費、設立50周年を迎えた体育協会への記念事業補助金を計上いたしました。

議案第50号 平成25年度内灘町公共下水道 事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、内灘ポンプ場耐震補強工事等追加によ る所要の補正であります。

議案第51号 平成25年度内灘町国民健康保 険特別会計補正予算(第2号)につきまして は、ヘルスアップ事業が国庫補助対象となっ たことに伴う所要の補正であります。

議案第52号 内灘町部制条例の一部を改正する条例につきましては、町行政組織のスリム化により、さらなる効率化を図るための機構改革で、「まちづくり政策部」を廃止するとともに、関係する条例の一部を改正するものであります。

議案第53号 一般職の職員の給与に関する 条例の一部を改正する条例につきましては、 国家公務員の給与減額措置に準じ、一般職の 給料等を0.2%減額する改正であります。

議案第54号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国家公務員の給与減額措置を踏まえ、常勤の特別職及び教育長の給料を1%減額する改正であります。

議**案第55号** 乳児及び児童の医療費助成に 関する条例の一部を改正する条例につきまし ては、子育て支援の一層の充実を図るため、 対象年齢を入院、通院ともに18歳到達年度ま で拡充する改正であります。

議案第56号並びに議案第57号の2議案の財産の取得につきましては、除雪トラック1台及び除雪ドーザ1台の購入において、それぞれ指名競争入札の結果、落札者となった企業と契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、報告に関するものであります。

報告第1号及び報告第2号につきましては、 平成24年度内灘町一般会計及び内灘町公共下 水道事業特別会計の繰越明許費について、地 方自治法施行令第146条第2項の規定により、 繰越計算書を作成し、報告するものでありま す。

報告第3号 内灘町土地開発公社の経営状況について、報告第4号 一般財団法人内灘町公共施設管理公社の経営状況について、報告第5号 社会福祉法人内灘町福祉会の経営状況について、報告第6号 社会福祉法人内灘町社会福祉協議会の経営状況について、以上4件につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、出資法人の経営状況を説明する書類として、平成24年度におけるそれぞれの事業報告及び決算並びに平成25年度事業計画及び予算を報告するものであります。

以上、今議会に臨む私の所信と提出議案の 概要についてご説明を申し上げました。

今回提出いたしました議案につきまして、 適切なご決議を賜りますよう心からお願い申 し上げ、提案理由の説明を終わります。

長時間のご清聴ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 提案理由の説明は終わりました。

○常任委員会委員の選任

〇議長【夷藤満君】日程第5、選任第1号常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、内灘町 議会委員会条例第7条第2項の規定により、 議長において、先ほど全員協議会で配付の名 簿のとおり指名いたします。

事務局長に朗読させます。

〇事務局長【向貴代治君】 総務産業建設常任委員会委員、酒本昌博議員、川口正己議員、藤井良信議員、恩道正博議員、水口裕子議員、八田外茂男議員、中川達議員、夷藤満議員。 文教福祉常任委員会委員、太田臣宣議員、中島利美議員、生田勇人議員、北川悦子議員、能村憲治議員、清水文雄議員、渡辺旺議員、南守雄議員。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 以上のとおり指名いた します。

ただいま選任されました委員の方は、後ほどご会合の上、正副委員長を互選され、その 結果を議長まで報告願います。

O休 憩

○議長【夷藤満君】 この際、暫時休憩いた します。

午後1時48分休憩

......

午後2時35分再開

〇再 開

○議長【夷藤満君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

〇常任委員会正副委員長 互選結果報告

O議長【夷藤満君】 休憩中に各常任委員会 において委員長及び副委員長の互選が行われ、 その結果が議長の手元に参っておりますので、 ご報告いたします。

総務産業建設常任委員会委員長に川口正己 議員、副委員長に酒本昌博議員。文教福祉常 任委員会委員長に生田勇人議員、副委員長に 太田臣宣議員。

以上のとおり、それぞれ互選された旨の報 告がありました。

○議会運営委員会委員の選任

〇議長【夷藤満君】 日程第6、選任第2号 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、内 灘町議会委員会条例第7条第2項の規定によ り、議長において、生田勇人議員、川口正己 議員、藤井良信議員、八田外茂男議員、中川 達議員。

以上のとおり指名いたします。

ただいま選任されました委員の方は、後ほ どご会合の上、正副委員長を互選され、その 結果を議長までご報告願います。

•••••••

〇青少年問題協議会委員の選任

〇議長【夷藤満君】 日程第7、選任第3号 青少年問題協議会委員の選任についてを議題 といたします。

お諮りいたします。選任の方法については、 議長において指名することにいたしたいと思 います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。 よって、選任の方法は議長において指名する ことに決定いたしました。

青少年問題協議会委員に中島利美議員を指 名いたしたいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長において 指名いたしました中島利美議員を選任するこ とにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。 よって、中島利美議員を青少年問題協議会委 員に選任することに決定いたしました。

○議事日程の追加

悦子議員と藤井良信議員から、一身上の理由 により議会広報対策特別委員会委員を辞任し たいとの申し出がありました。

お諮りいたします。議会広報対策特別委員 会委員の辞任についてを日程に追加し、追加 日程第8として直ちに議題とすることにご異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。 よって、議会広報対策特別委員会委員の辞任 についてを日程に追加し、追加日程第8とし て直ちに議題とすることに決定いたしました。

〇議会広報対策特別委員会 委員の辞任

〇議長【夷藤満君】 追加日程第8、許可第 1号議会広報対策特別委員会の委員の辞任に ついてを議題といたします。

本件は、内灘町議会委員会条例第12条第2 項の規定により、議長において、議会広報対 策特別委員会委員の辞任について許可したこ とをご報告いたします。

○議事日程の追加

○議長【夷藤満君】 今ほど議会広報対策特 別委員会委員が2名欠けました。

お諮りいたします。議会広報対策特別委員 会委員の選任についてを日程に追加し、追加 日程第9として直ちに議題といたしたいと思 います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。 よって、議会広報対策特別委員会委員の選任 についてを日程に追加し、追加日程第9とし て直ちに議題とすることに決定いたしました。

〇議会広報対策特別委員会 委員の選任

〇議長【夷藤満君】 追加日程第9、選任第 ○議長【夷藤満君】 先ほど休憩中に、北川 4号議会広報対策特別委員会委員の選任につ いてを議題といたします。

議会広報対策特別委員会委員の選任については、内灘町議会委員会条例第7条第2項の規定により、議長において、生田勇人議員と恩道正博を指名いたします。

••••••••

〇散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は全 て終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査のため、明12 日は休会といたしたいと思います。これにご 異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。 よって、明12日は休会とすることに決定いた しました。

次回の本会議は13日午前10時から開き、提 出議案に対する質疑並びに町政に対する一般 質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。 ご苦労さまでした。

午後2時39分散会